

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	<u>11</u>
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	<u>2</u>
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<u>6</u>
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<u>11</u>
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	<u>30</u>

事業所番号	2770302038
法人名	株式会社 カームネスライフ
事業所名	グループホーム ここから高宮
訪問調査日	平成 21 年 11 月 17 日
評価確定日	平成 21 年 12 月 9 日
評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ

○項目番号について
 外部評価は30項目です。
 「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。
 「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。
 番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法
 [取り組みの事実]
 ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。
 [取り組みを期待したい項目]
 確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。
 [取り組みを期待したい内容]
 「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明
 家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。
 家族 = 家族に限定しています。
 運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。
 職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みません。
 チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

作成日平成21年11月20日

【評価実施概要】

事業所番号	2770302038
法人名	株式会社 カームネスライフ
事業所名	グループホーム ここから高宮
所在地	寝屋川市高宮1丁目15番22号 (電話)072-811-3112

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 親和ビル402号		
訪問調査日	平成21年11月17日	評価確定日	平成21年12月9日

【情報提供票より】(21年10月24日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成17年12月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15人	常勤	9人, 非常勤 6人, 常勤換算 14人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	1 階建ての	1階 ~	階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	24,000 円
敷金	有(円)		○無
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(300,000円) 無	有りの場合 償却の有無	○有
食材料費	朝食	300 円	昼食 600 円
	夕食	800 円	おやつ 100 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(10月24日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	2 名	要介護2	5 名		
要介護3	7 名	要介護4	3 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 80.8 歳	最低	77 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人 小松病院 寝屋川ひかり病院 黒田歯科医院
---------	---------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業主体は、大阪府、奈良県、兵庫県に13ヶ所のグループホームを運営する、株式会社カームネスライフである。グループ名に冠した「ここから」は、こことからだを支援して、地域に根ざした生活を提供する場所、を指して名付けられている。ホームは、平成17年12月に、単独型木造平屋建てに、2ユニットで開設された。ホームは、旧河内街道の高宮郷に位置して、周辺は田園風景が残り、古い屋敷も点在する、閑静な良き住環境が在る。邸宅を思わせるホームの広い玄関の門を入れば、大きな庭に、イスやテーブルが設置された憩いの場所、建物の窓に沿った庭には、四季折々の樹木が植えられ豊かな緑がある。玄関入り口は、車椅子用にスロープが付けられている。利用者は四季折々の季節感を味わいながらの暮らしが可能である。ホームの理念は「入居者さん中心の生活」「地域社会への貢献」「研究心と向上心をもつ」「和を尊ぶ」とし、全職員が一体と成った真摯な取り組みがある。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	①自己評価には全職員が参加して、改善課題を見出し、評価の意義を理解し、評価を活かした改善の取り組みが求められる②職員の利用者に対する介護の取り組み内容を家族に周知徹底を図る、の2点が課題とされた。①は、自己評価は職員全員参加で作成し、管理者がまとめ、評価の意義も職員に良く徹底されている。②は、利用者個人別の「便り」を各担当者が毎月書いて家族に報告している。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価に対しては、サービス評価の意義や目的を全職員に伝え、自己評価票を職員全員に配布して、職員が担当項目を記入し、管理者がそれをまとめる方法で、自己評価に取り組まれていた。また、自己評価や外部評価の実施する意義を理解し、評価を活かした改善が見られた。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は、平成18年5月に設置された。2ヶ月に1回、定期的に開催されている。ホームの運営・サービス活動状況報告、利用者の各種行事実施内容や結果報告、自己・外部評価の公表等々が行なわれている。また、参加者も、利用者代表、家族、自治会役員、地域包括支援センター職員、管理者、職員等の参加で、双方向的な会議が実施されている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	苦情相談窓口を設置して、管理者による、意見、苦情、不安への対応がされている。毎月発行の「ここから高宮」では、利用者個人別の日常の暮らしぶり、各種行事報告、自治会活動等を家族に郵送している。また、定期的に「高宮便り」では、利用者のグループでの菜園作業や手芸創作活動、運営推進会議の活動内容も報告されている。家族会でも意見・要望を聞き、ホームの運営にも反映されている。「ご要望箱」もある。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	ホームが理念とする「地域社会への貢献」、地域に根ざした生活を提供できる場所を目指して、自治会の「だんじり」運行見学、秋祭り、敬老会でのボランティアとの太鼓、三味線の楽しみ、菜園でのボランティアの方々の四季の野菜作り、趣味の創作活動、庭でのバーベキュー、自治会の盆踊り等々、地域各種行事への参加や事業所独自の催しで積極的な地域との交流と連携を図る取り組みが実践されている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホームの理念は「入居者さん中心の生活」「地域社会への貢献」「研究心と向上心をもつ」「和を尊ぶ」として、事業所独自の理念としている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	各フロアー、事務所に理念を掲示して、利用者、家族、来所者にも見られるようにしている。また、毎朝の申し送り時にも、理念を確認して、全職員が理念を共有し、実践に向けて取り組んでいる。		
2. 地域との支え合い					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームが理念とする「地域社会への貢献」、地域に根ざした生活を提供できる場所、を目指して、自治会の「だんじり」運行見学、秋祭り、敬老会でのボランティアとの太鼓、三味線の楽しみ、菜園でのボランティアの方々の野菜作り、趣味の創作活動、庭でのバーベキュー、自治会の盆踊り等での地域との交流がある。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価に対しては、サービス評価の意義や目的を全職員に伝え、職員全員で自己評価に取り組まれていた。また、自己評価や外部評価の実施する意義を理解し、評価を活かした改善が見られた。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、平成18年5月に設置された。2ヶ月に1回定期的に開催されている。会議では、ホームの運営、サービス活動内容や行事予定、評価の公表等が報告されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センターグループホーム会、市ネットワーク会議等への参加で、市の担当者との情報交換がされている。また、市主催の勉強会、行事等々への積極的な参加で、市とともにサービスの質の向上への取り組みがある。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月「ここから高宮」を発行し、利用者の個人別の日々の暮らしぶり、各種行事報告、自治会活動等を家族に報告している。また、定期的に「高宮便り」では、利用者のグループでの各種の活動(菜園での野菜作り、趣味の創作活動等)が報告されている。家族の面会時には、利用者の健康状態、金銭管理も報告されている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口を設置して、管理者による、意見、苦情、不安への対応がなされている。また、家族の来所時には利用者の日常生活、行事、健康状態等が家族に詳細に報告され、玄関に「ご要望箱」も設置して、家族等の意見を受け入れている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動や離職については、管理者は、常に職員とのコミュニケーションを図り、人間関係を構築している。職員の意見を傾聴して、職員の適性を掴み、長所を伸ばし、押し付けをしない、の態度で職員の相談に乗るように心がけている。現状は、職員の移動はほとんど無い。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人グループの、教育研修計画があり、新人、現任、リーダー研修等が講師を招いて定期的実施されている。また、職員会議や各々の場面での伝達講習も行われており、外部研修への参加の機会も確保されている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内のネットワーク会議への参加、グループ内の他施設との相互訪問研修等で交流や勉強会の機会があり、これらを通して、サービスの質の向上をさせていく取り組みがされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家族だけでなく、利用者が十分納得する説明を行ない、必ず利用者本人や家族がホームを見学して、利用者や家族が安心納得した上でサービスを利用する関係作りがなされている。希望すれば、7日間程度の体験入居もある。		
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	自立支援を念頭に、利用者の訴えを傾聴し、人生の先輩として人格を尊重した言葉使いや態度で接し、利用者一人ひとりの個性を理解し、尊重して、温かな家庭的な安らぎと寛ぎの中で、利用者から学んだり、支え合う良き関係が築かれている。職員は「助け合う姿勢」で利用者との関係を築いている。		
Ⅲその人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメント・シートによる、利用者の生活歴や暮らし方の希望、意向の把握。把握のしづらい面は、家族との密なるコミュニケーションを取り、利用者本位の個別対応がされている。また、日常会話の中で、暮らし方の希望や意向の把握に努めている。見たこと、聞いたことは職員間で情報を共有している。		
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメント・シート、生活記録表、介護チェック表、ホーム日誌、介護記録、診療記録、面談、本人、家族の意見等々により各種の個別ケア情報を収集し、これを基に利用者本位の介護計画が、全職員参加により検討され、作成されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画書の見直しは、3ヶ月に1回実施されている。また、変化が生じた場合は随時見直しを行ない、計画の変更を実施している。また、モニタリングシートを作成して、サービス内容項目別モニタリング実践記録により経過状況が把握され、介護計画の見直しがされている。計画書には、家族の署名捺印と書類交付もある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	事業所では、介護保険サービスの「医療連携体制加算」「24時間健康管理・医療活用の強化」と自主サービスの「外出の支援」「移送サービス」「外泊支援」が実施されている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望を尊重して、かかりつけ医の継続がなされている。事業所の協力医療機関等の医療を受ける場合は、本人や家族等の同意と納得を得ている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「重度化した場合における対応に係わる指針」があり、家族、主治医、職員間で、早い段階で本人、家族、主治医の治療方針を確認して、関係者全員での方針の共有が図られている。また、カルテの中に利用者、家族、医師の話し合いの経過を記録化している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	日々のミーティング等で、利用者への言葉かけや対応に注意して、利用者の誇りやプライドを損ねない対応がされている。個人情報の漏洩防止にも努めており、個人情報資料は鍵を掛けて保管されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の思いを最優先として、個人の生活習慣や希望やペースに添えるような配慮がされている。入浴時間や食事・就寝時間等も利用者の希望に添える臨機応変な対応をしている。現在、さらなる、利用者の希望に十分対応する取り組みが図られている。	○	今後は、介護度の変化や介護度の差を考慮し、利用者の生活の流れや日々をどのように有意義に過ごしたいかの、希望の表出や自己決定を支援するための働きかけをする取り組みが期待される。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	給食会議が定期的実施され、週間献立食数発注表により、業者より仕入れられている。月に2～3度は、利用者が食べたいもの、懐かしい食べ物(たこ焼き等)を利用者と職員と一緒に作っている。食事後の洗いや食器拭きやテーブルのかたづけも分担して行なわれている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者は、希望により自由に入浴できるが、入浴は、週3回とされ、一人ひとりの生活習慣や希望に合わせた支援がされている。また、体調不良、入浴拒否の場合は、日時を調整したり、足浴、シャワー浴、清拭で清潔保持に努めている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴に合わせた外出や楽しみごとが継続して行なえる支援がされている。具体的には、野菜作り、手芸品作り、書道、献立表書き、音楽療法、将棋、庭でのバーベキューや外気浴、日光浴等々の楽しみごとの支援がなされている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩、買い物、美容院等、希望があればいつでも戸外に出られる支援がされている。外出が困難な場合は、同一敷地内の広い庭での散歩や外気浴、日光浴等を楽しむ支援がされている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	管理者及び全ての職員は、鍵をかけることの弊害は理解している。玄関の門扉には外部からの侵入防止の為に施錠がされているが、利用者が戸外への出入りの希望には即応体制をとり、見守りを重視して、出来る限りの開放感が得られる様に心がけている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	警備会社と契約して、火災報知機を設置し、緊急連絡網を置いて定期的に消防訓練が実施されている。また、地域の消防訓練にも参加して、災害時の協力を要請している。近隣の災害時には、施設の使用提供もするように準備されている。ただ、地震、火災等における近隣の協力対策については今後の課題である。	○	火災・地震の災害対策については、消防当局や運営推進会議・家族会を通じて具体的な訓練・対策の導入を近隣の方やご家族の協力を得てすすめていく取り組みが求められている。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	生活記録表から食事量、水分摂取量の全体を把握している。体調変化、嚥下状態、嗜好等の水分、食物の形態、摂取時間等々などを十分考慮して水分補給に気をつけている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広い玄関内の庭には、イスや机を設置した憩いの場所、居室の窓からは、庭園の植木や花の自然の緑を楽しめる。ホームの周囲の田園の農作業の音に、季節感を味わう事が出来る。廊下には、絵画、利用者の行事等の写真等が貼られている。広くゆったりした食堂兼居間には、ソファやテレビが在り、家庭的な生活感が感じられる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	広い居室には、使い慣れた家具・お仏壇・椅子・ソファ・家族の写真等々が置かれて、清潔に保たれている。それぞれの、居室からは、窓越しに敷地内の、色々な樹木の自然の緑が観られ、四季折々を感じながらの日々の生活を楽しむ、静かな環境がある。		